

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成27年6月30日

大分県知事 広瀬勝貞 殿

提出者

〒877-0054

住 所 大分県日田市大字高瀬 6979  
氏 名 サッポロビール株式会社 九州日田工場  
工場長 豊嶋 孝一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サッポロビール株式会社 九州日田工場
事業場の所在地	大分県日田市大字高瀬6979
計画期間	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	飲料・たばこ・飼料製造業－酒類製造業－ビール製造業 [1022]
②事業の規模	平成26年度 製品出荷額 20,427百万円(酒税込)
③従業員数	平成26年 3月末現在 約150名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（平成26年度）実績】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

(これまでに実施した取組)

②計画

【目標】 別紙のとおり

産業廃棄物の種類

排 出 量

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙のとおり

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

別紙のとおり

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成26年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成26年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
(これまでに実施した取組)			

## (第5面)

		【目標】		別紙のとおり
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量		
		優良認定処理業者への 処理委託量		
		再生利用業者への 処理委託量		
		認定熱回収業者への 処理委託量		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		
(今後実施する予定の取組)				
②計画				
※事務処理欄				

## (別紙)産業廃棄物処理計画書

サッポロビール(株)九州日田工場

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度( 平成26 年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁器 くす
	排出量	6.91t	15008t	27.34t	0.38t	4.65t	0.06t
②計画	(これまでに実施した取組)						
	廃プラスチック類: シュリンク・ストレチフィルム、PPバンド、PEバンドの他、ペットボトル、ポリ容器、ビールホース等のマテリアルリサイクル推進 汚泥: 嫌気性廃水処理設備による汚泥発生量の大幅な削減						
③目標	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁器 くす
	排出量	8t	14501t	30t	0.5t	4.5t	0.1t
	(今後実施する予定の取組)						
	廃プラスチック類: 同上 汚泥: 同上						

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	分別の種類: 汚泥、廃油、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくす、木くず ほか 分別に関する取組: 工場内の各廃棄物発生場所での分別徹底、処理区分別に収集する						
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	同上						

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度( 平成26 年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁器 くす
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
②計画	(これまでに実施した取組)						
	—						
③目標	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁器 くす
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)						
	—						

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度( 平成26 年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁器 くす
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
②計画	(これまでに実施した取組)						
	汚泥: 当工場内の汚泥脱水施設で中間処理を実施。 処理方法: ベルトプレス方式(含水率65~75%)、処理能力: 170t/日						
③目標	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	汚泥	木くず	金属くず	汚泥(グリス トラップ)	ガラス・陶磁器 くす
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)						
	同上						



平成27年6月30日

## (別紙) 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書

サッポロビール株式会社  
九州日田工場

### 1. 会社の概要

#### (1)会社名

サッポロビール株式会社

#### (2)資本金

100億円(平成26年12月末日現在)

#### (3)従業員数

約2千名(平成26年12月末日現在)

### 2. 当該事業場において現に行なっている事業の概要

#### (1)従業員数

約150名(平成27年3月31日現在)

#### (2)製造概要

九州日田工場では、ビール(黒ラベル等)、発泡酒(極 ZERO 等)、雑酒(麦とホップ等)、飲料水(プレミアムアルコールフリー等)を製造している。

表1 製造量(平成26年度実績)

ビール・発泡酒・リキュール・飲料水 製造量	約94, 644KL
-----------------------	------------

#### (3)製造フローシート

図1、2参照

#### (4)工場配置図

図3参照

#### (5)事業展望

前年程度の生産量を見込んでいる。

(6)廃棄物処理フローシート

図4参照

(7)連絡先

担当者 :サッポロビール株式会社 九州日田工場

企画部 中野 慎也

電話番号:0973-25-1113

3. 計画期間

平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで

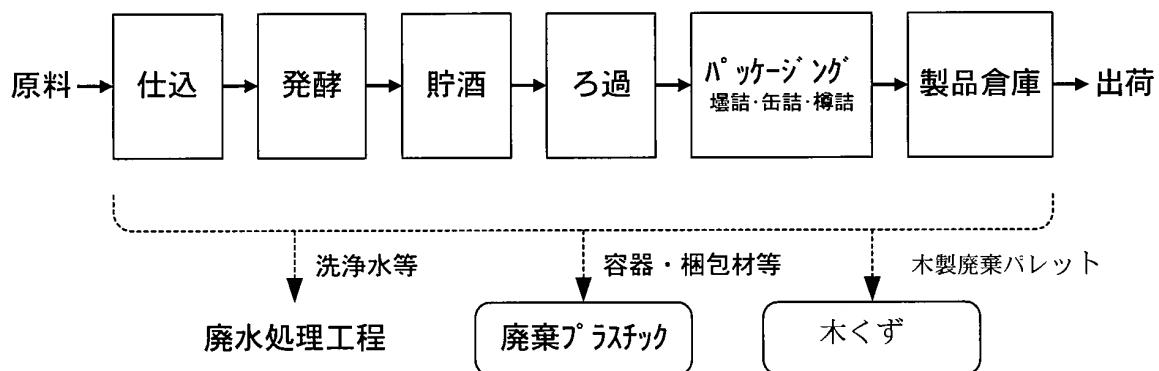


図1 ビール・発泡酒製造フローシート[No.1]

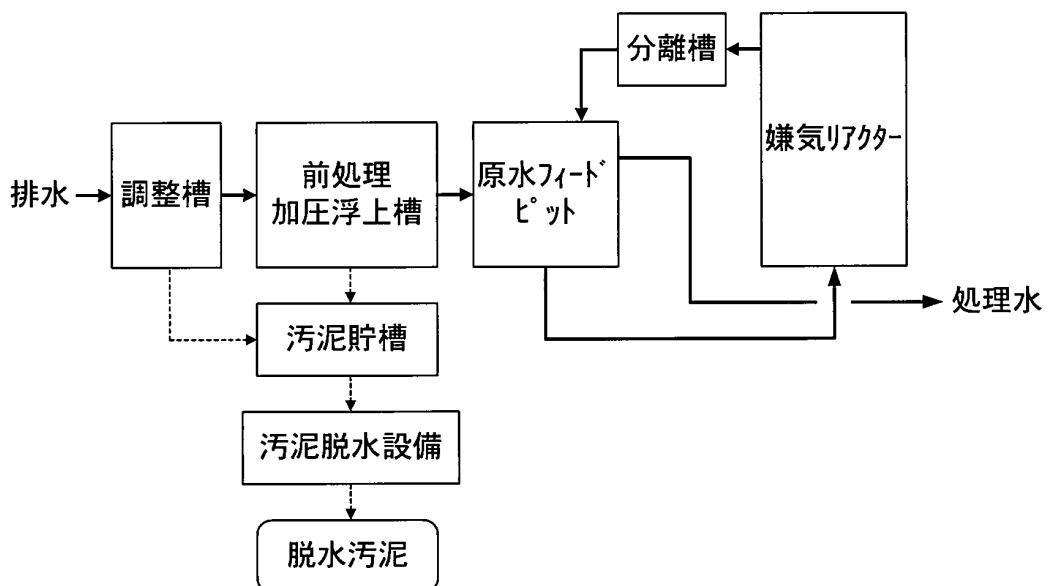


図2 廃水処理フローシート[No.2]

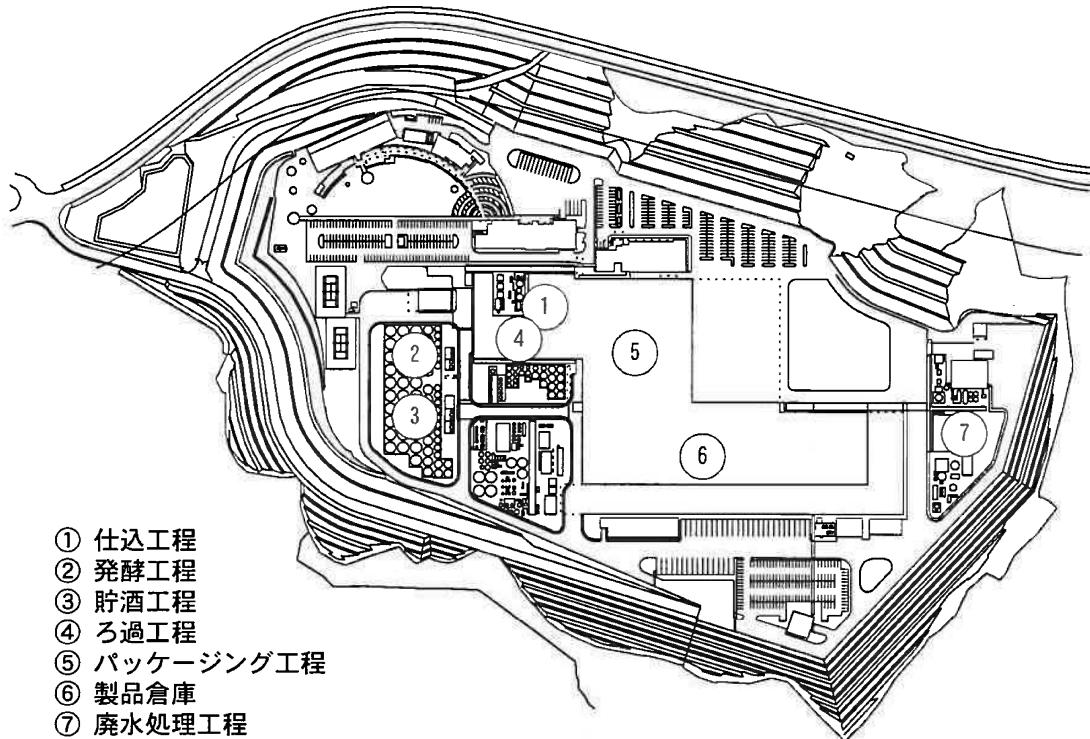


図3 工場配置図

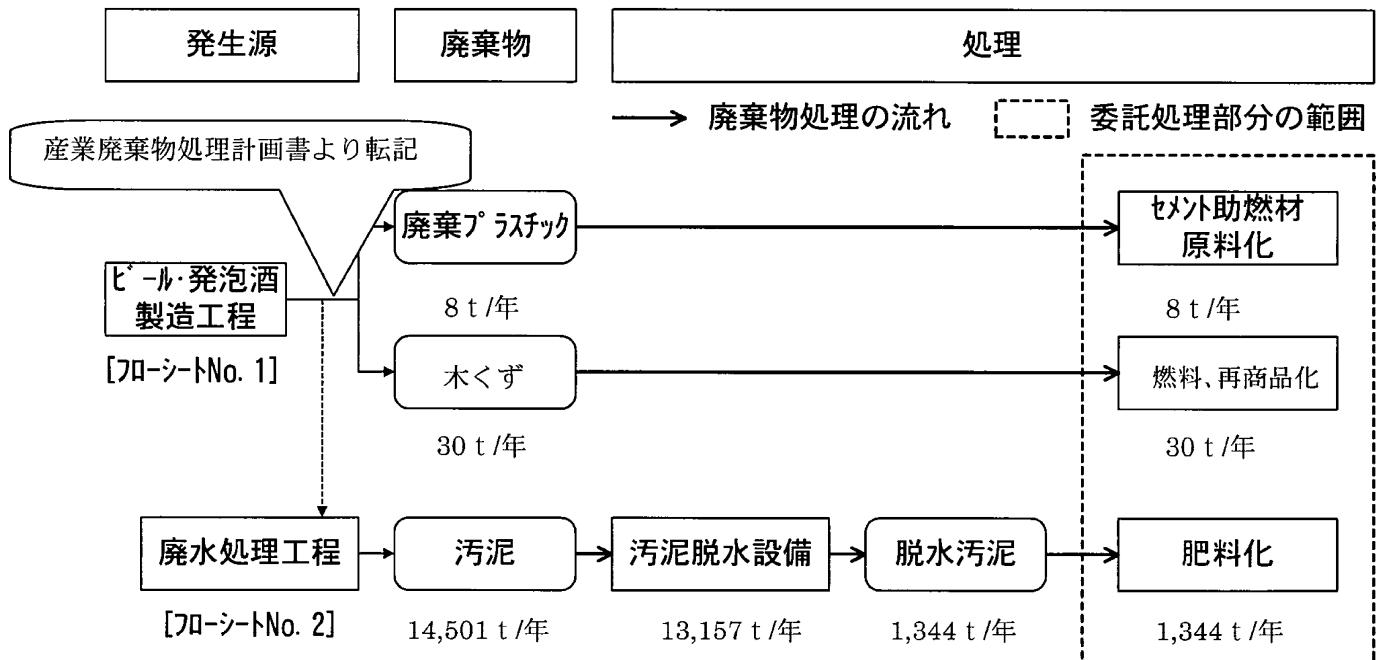


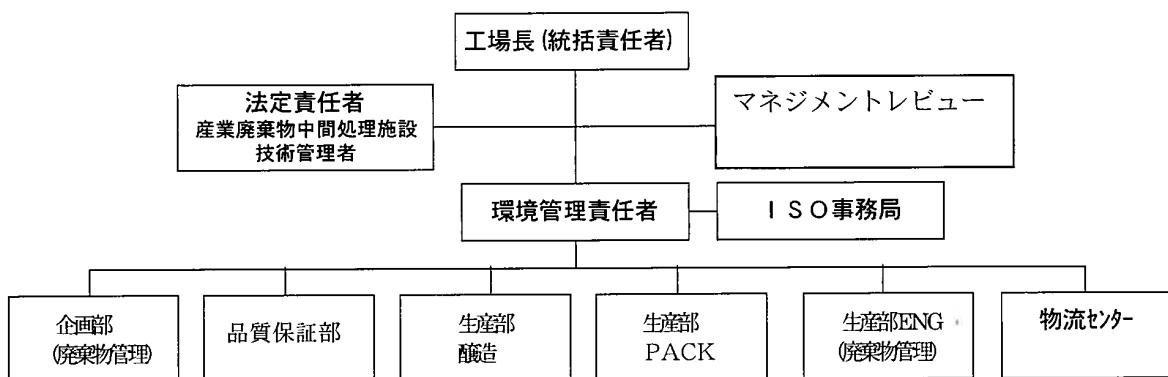
図4 廃棄物処理フローシート

#### 4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

##### (1) 責任者及び管理組織図

統括責任者	所属：九州日田工場	職・氏名：工場長 豊嶋 孝一
環境管理責任者	所属：企画部	職・氏名：部長 山田 学
廃棄物担当	組織：企画部 企画部	職・氏名： 中野 慎也 職・氏名： 奥村 信博
役割	マネジメントレビュー (工場部長会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境マネジメントシステム運用のための審議、進捗状況の確認、年間実績の確認</li> <li>・委員長：工場長</li> <li>・メンバー：環境管理責任者、品質管理責任者、各部長</li> <li>・事務局：ISO事務局</li> </ul>
	統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境マネジメントシステムを効果的に実行するための、各部長、担当者への責任と権限の授与</li> <li>○環境管理責任者の指名</li> <li>○必要な経営資源の準備</li> <li>○環境方針の決定</li> </ul>
	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境マネジメントシステムの構築、実施、維持</li> </ul>
	廃棄物担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握</li> <li>○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○社員・関連会社に対する教育・啓発</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>

#### 廃棄物管理組織



## (2)管理体制の強化

- ①事業活動から生ずる環境影響を低減する手段として、ISO14001:2004に適合した環境マネジメントシステムを確立し、維持する。
- ②マネジメントレビュー(工場部長会)を定期的に開催し、環境マネジメントシステム運用のための審議、進捗状況の確認等を行う。

## (3)教育

### ①環境マネジメントシステム教育

従業員、協力会社員に対して、環境マネジメントシステムの理解と実践を目的とした教育を行う。

### ②著しい環境影響の原因となりうる作業に関する教育・訓練

直接工場外に影響を及ぼすもの、及び可能性のある工程と判断するもの、又は法的要件による報告数値の分析測定に関する作業員に対し、必要な能力を求め、教育・訓練を実施し資格認定する。

## (4)情報公開

- ①環境方針は、社外から要求された際は公表する。
- ②社外からの環境に関する情報及び情報請求は、環境管理責任者の判断により公表を決定する。
- ③環境に関する取り組み内容について、積極的な環境保全活動の情報を、経営者層運営委員会が必要と認めた場合、工場敷地内の外部との接点への掲示、パンフレットの作成、マスコミ等情報機関への情報提供等を行う。

## 5. 廃棄物の処理に関する事項

### (1)基本的事項

- ①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ②発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③再生利用の維持、質の充実等について数値目標等を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
- ④廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また協力会社にも必要な指導を行う。
  - ・発生抑制：発生抑制を考慮した工程の改善、原材料等の選定を検討する。
  - ・再生利用：資源化、燃料利用の維持、質の充実を図る。
  - ・中間処理：脱水工程の安定化を推進する。
  - ・その他：処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。

以下は産業廃棄物処理実施状況報告書より転記

## (2) 廃棄物処理の現状

- ①当工場から発生する主な産業廃棄物は、ビール・発泡酒製造工程から発生する容器、梱包材等の廃プラスチック類、木製パレット等の木くずと、廃水処理工程から発生する汚泥である。平成26年度のこれらの発生量の合計は 15,047 t/年 であり、そのうち汚泥が 15,008 t/年 (脱水前の量)で最も多く、全体の 99.7 %を占めている。当工場から委託処理される産業廃棄物は、全量が肥料化、燃料利用等の再生利用されている。

表2 産業廃棄物処理の内訳(平成26年度実績)

再生利用量	中間処理量	中間処理後残さ量	最終処分量
<u>1,430 t/年</u>	<u>13,617t/年</u>	<u>1,430 t/年</u>	<u>1,430 t/年</u>

- ②産業廃棄物の種類別発生・処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明を以下に示す。

表3 産業廃棄物の種類別発生・処理状況(平成26年度実績)

廃棄物の種類	発生源 [フローシート No.]	性状	発生量 t/年 [構成比]	処理方法(現状の工程)	
				-凡例-	(中)中間処理 (最)最終処分 ○ 自己処理 ● 委託処理
廃プラスチック類	ビール・発泡酒 製造工程 [No.1]		<u>7 t</u> [ <u>0.1%</u> ]	セメント助燃材・原料化(最) (t/年)	●
木くず	ビール・発泡酒 製造工程 [No.1]		<u>27 t</u> [ <u>0.2%</u> ]	再資源化(燃料・再商品化) (最) (t/年)	●
汚泥	廃水処理 工程 [No.2]	・泥状 ・含水率 65～75%	<u>15,008 t</u> *1 [ <u>99.8%</u> ]	汚泥脱水(中) ○⇒肥料化(最) (※t/年) (※t/年)	●
合計			<u>15,047 t</u> [100.0%]	—	

注) \*1 脱水前の量

表4 産業廃棄物の種類別性状の説明

廃棄物の種類	性状の説明
廃プラスチック類	容器、梱包材等。
木くず	修理不能な不良木製パレット
汚泥	廃水処理工程で発生する汚泥。脱水処理後の含水率は 65～75%となる。

## (3) 目標の設定

現在、再生利用率が100%となっており、これの維持、管理、及び質の向上を目標としている。

### <具体的な取組>

- ・環境マネジメントシステムに基き、定期的な目標評価、進捗状況の確認を行う。
- ・処理業者と委託契約を締結するにあたっての事前の現地確認(処理状況、維持管理状況等)と、委託後の定期的な確認を実施する。
- ・マニフェストの管理を徹底する。

#### (4)産業廃棄物処理施設の設置状況等

当工場内における産業廃棄物処理施設の設置状況を表5に示す。

現在、汚泥脱水設備は設置後16年経過し、特に問題はない。

表5 産業廃棄物処理施設の設置状況

	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力 (脱水前)	設置年月	設置場所
汚泥脱水設備	汚泥	ベルトプレス (含水率65-75%)	170t/日	平成11年6月	工場内

#### (5)廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

本社において定期的に環境関連法令についての改正情報を収集、取り纏めを行い、各工場に情報提供を行う。

#### (6)中長期的課題

環境マネジメントシステムの維持、及び継続的改善を推進する。

### 6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

嫌気性廃水処理設備の導入により、汚泥発生量の大幅な低減を図っている。

### 7. 産業廃棄物の分別に関する事項

工場内の各廃棄物発生場所での分別を徹底し、さらにリサイクルセンターにおいて処理区分別に収集する。また、毎月排出量、及び再利用量を管理する。

### 8. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

現在、すべての産業廃棄物を再生利用しており、この維持、管理、及び質の向上に努める。

以上